

Ⅲ オムニバス講義

オムニバス講義 東アジアの国家と仏教 I

■報告題目：高麗大蔵経開版の背景とその意味

■開催日時：2011年11月29日（火） 9:00-10:30

■開催場所：龍谷大学深草学舎21号館201教室

■報告者：馬場久幸（佛教大学非常勤講師）

■参加者：67人

【ファシリテーター】藤能成（龍谷大学文学部特任教授）

【コメンテーター】安田純也（龍谷大学・滋賀県立大学非常勤講師）

【報告のポイント】

大蔵経とは、仏教典籍を集成したものであり、一切経とも呼ばれる。仏の教説を伝える経、仏の教説を伝える経、仏の教説を解釈した論という所謂「三蔵」を中心として、中国・韓国・日本で撰述された著書なども収録している。こうした中、朝鮮半島で開版された大蔵経が高麗大蔵経（以下、「高麗蔵」）である。馬場久幸氏は、高麗では契丹軍や蒙古軍の侵入に際して大蔵経を開版していることを指摘し、その背景と意味について詳細に検討を行った。

【報告の概要】

まず報告の導入として、馬場氏は大蔵経の概要について簡略に説明を行った。印刷技術が発展していない時代には、僧俗の熱心な書写によって経典その他を収集していた。『般若経』や『法華経』には経典自体が優れた存在であると記されており、経典書写によってその価値を他の人々に知らしめることは重要な菩薩行の一つである。そのため、病氣平癒や五穀豊穡、戦勝祈願などを目的に写経が行われた。その後、印刷技術が発展すると印刷版大蔵経が出現する。

次に、馬場氏は高麗における二度の大蔵経開版について述べた。顕宗2年（1011）～宣宗4年（1087）開版された大蔵経（初雕大蔵経）は、993年・1010年・1018年に相次いで侵入した契丹軍を、仏力によって退散させることを祈願して作られたとされる。この初雕大蔵経は1231年の蒙古軍の侵入の際に焼失し、高宗24年（1237）～高宗38年（1248）に再び大蔵経が開版された（再雕大蔵経）。これもまた、仏力による蒙古軍の撃退を祈願したものであると馬場氏は指摘する。

高麗蔵の版木は、現在は海印寺に保存され世界遺産にも登録されている。現在残っている版木を、日本の黄檗版大蔵経と比較してみると、厚さは黄檗版の二倍以上あることが分かる。これは、高麗蔵が流布を目的として作られたものではなく、版木自体を長く残すことが目的

であったためであろうと馬場氏は述べた。

また、高麗では侵入してきた蒙古軍を「仏法もしらない野蛮人」「文明の破壊者」として糾弾していた。馬場氏は、蒙古軍の侵入に際して再び大蔵經を開版しようとしたことから、高麗の文化に対する意識の高さ、仏教に対する信仰心を窺うことができると述べる。一方、当時の高麗は崔氏政権の影響下にあり、仏教界においては教学を主体とする教宗と実践を中心とする禅宗が対立していた。しかし大蔵經開版にあたっては、經典の収集・校勘などは教宗、版刻作業は禅宗が担当し、互いに協力して完成させている。また、教宗は崔氏政権と対立関係にあったが、国難の克服を目的とする大蔵經の開版は、双方の関係を改善する良い機会となった。このように大蔵經開版は仏教分野に限られたものではなく、政治・経済・文化など様々な分野に関連していると馬場氏は指摘した。

最後に馬場氏は、高麗蔵の特徴について述べた。韓国仏教の特徴は護国仏教であり、高麗蔵は契丹軍や蒙古軍の退散を祈願して開版された。それは、同時代の日本においては元寇防塁を築いて防備を供えていた点と比較すると対照的である。開版の動機が護国思想に基づいているのは、諸大蔵經の中でも高麗蔵のみであろうと馬場氏は指摘する。中国や日本では仏教を学ぶために大蔵經が利用されたが、朝鮮においては大蔵經に対する信仰面が強調されたと馬場氏は述べた。

以上、本報告は、大正新脩大蔵經の底本にもなった高麗蔵開版の背景とその意味について考察することで、高麗時代における国家と仏教の関係を提示するものであった。

【議論の概要】

安田純也氏は、初雕大蔵經の開版目的について「契丹軍の襲来を撃退するため」とされている点について、その根拠となる李奎報「大蔵版板刻君臣祈告文」（『東国李相国全集』巻25）は初雕大蔵經開版から200年後に起草されており、再雕大蔵經を作る際に当時の目的に合わせて創作されたものであるとする池内宏氏の見解を紹介した。池内氏は、初雕大蔵經は必ずしも護国を目的として開版されたものではなく、顕宗が父母の冥福を祈るために作ったと理解している。

また安田氏は、高麗蔵は開宝蔵を底本として緻密な校勘を行っており、テキストとして優れているという指摘に対して、中国の北方で作られた契丹蔵・金蔵の方が唐の長安で作られた写經大蔵經の系譜を引いており、高麗蔵より優れているという竺沙雅章氏の指摘、高麗蔵はその作成過程で当時の人々の独特の感性が影響しているのではないかという落合俊典氏の指摘を紹介した。そして他の大蔵經と比較した場合、高麗蔵のテキストは本当に正確であるのか、また当時の人々の感性がどの程度、反映されているのかという質問を行った。

前者に対して馬場氏は、高麗蔵には7万字の異体字があり、実際に高麗の人々、あるいはそれが伝来した室町時代の日本の人々が理解していたのか疑問であると述べた。それでも高麗蔵が優秀であると言われたのは、江戸時代に黄檗版大蔵經が流布していたからであると馬場氏は答えた。黄檗版の底本と成ったのは明の万暦大蔵經であるが、これは明朝体で書かれ、異体字などをすべて統一した大蔵經である。江戸時代に日本で大蔵經が流布した事によって、

明の万暦大蔵經や黄檗版大蔵經には誤謬が多いことが判明し、その上で高麗大蔵經と比較する事によってその優秀性が説かれた。また契丹蔵などは最近発見されたものであり、大正新脩大蔵經が作成された当時にこれが見つかっていれば、また別の評価があったかもしれないと馬場氏は答えた。後者については、高麗蔵では1行14字の版本が主流であるが、華嚴関係の經典に関しては1行17字になっていることを紹介した。韓国仏教は華嚴思想を元に行っていると言われており、当時流通していた經典が1行17字であったから、それが反映されているのであろうと馬場氏は答えた。

藤能成氏は、高麗蔵の版本はソウルから現在所蔵されている海印寺まで、8万枚の版本を女性が一枚ずつ頭に載せて運んだという話を紹介した。こうした話からも、国家をあげての仏教事業である大蔵經開版事業に大きなエネルギーを感じると藤氏は述べた。また、高麗蔵の開版と日本の元寇防塁を並べて考える時、高麗と日本の歴史は蒙古という国を通じて繋がることが分かる。歴史を考える場合には一地域だけでなく、常に横の広がり、縦の繋がりと二つの方向性から検証していかなければならないと藤氏は述べた。

【文責】 龍谷大学アジア仏教文化研究センター



■報告題目：古代アジアの仏教と王権と対外交渉 ― 日本と中国を中心に―

■開催日時：2011 年 12 月 7 日（水）10:45～12:45

■開催場所：龍谷大学大宮学舎清和館 3 階ホール

■報告者：河上麻由子（日本学術振興会特別研究員）

■参加者：105 人

【ファシリテーター】佐藤智水（龍谷大学文学部特任教授）

【コメンテーター】平林章仁（龍谷大学文学部特任教授）

【報告のポイント】

アジア仏教史において、国家と仏教との関係を考える際、仏教的にどのように王法を位置づけるかという、いわゆる仏教的国王観は大きなテーマの一つである。河上麻由子氏は、仏教と王権、仏教と対外交渉の関係を、皇帝の受菩薩戒儀礼や転輪聖王の問題を中心に中国の南北朝時代から隋唐時代にかけて概観することで、日本仏教史のいくつかの問題をアジア仏教史の中に位置づける試みを行った。

【報告の概要】

四世紀の中葉、中国の南朝では、沙門の王者礼敬問題が議論され、仏法の王法に対する超越が認められた。対する北朝では、五世紀初頭には、皇帝は如来であるとして拝礼の対象とされた。南北朝時代初め、仏法の持つ影響力をどのように王法に取り込んでいくのかという点において、南朝は北朝にはるかに立ち遅れていた。このような状況を打開するために登場したのが、皇帝の受菩薩戒であり、それは南朝で開始され、特に梁の武帝の仏教政策においては重要な位置を占め、その後、隋唐へと継承されたと氏は指摘する。

また、仏法の持つ影響力を王法に取り込んでいくもう一つの概念が、転輪聖王であり、転輪聖王と称賛された皇帝や、転輪聖王としての権威を獲得しようと試みた皇帝は、南北朝時代から唐代にかけて複数見出すことができるとする。

しかし、人々の仏法に向けるエネルギーを菩薩や転輪聖王を介して王法に取り込んでいくということは、南アジアで誕生し、中央・東南・東アジアに伝播した動きであり、菩薩や転輪聖王としての皇帝の誕生は、このようなアジア全体における王法と仏法の関係を抜きにして語ることはできず、八世紀以降に日本の天皇が菩薩や転輪聖王としての権威を獲得しようと試みていくことのアジア史上の意義も、それらの動向を踏まえた上で始めて説明可能となると河上氏は指摘する。

河上氏が日本史をアジア史の中に位置づけるためにもう一つ取り上げるのが、仏教色を強調した対中国交渉の存在である。すなわち、諸国は、対中国交渉上の目的を円滑に達成するために仏教色を強調した国書を携行した使者を派遣し、一方の中国側は、王権の仏教的正当性を証明するものとしてそれらの使者を積極的に受け入れた、と指摘する。仏教色を強調した対中国交渉は、東・東南・南・中央アジアの諸国から行われ、南北朝時代から少なくとも唐代までは継続して確認できるという。それには、南北朝時代から唐代にかけてのアジアの広い範囲で、仏教に対外交渉を円滑に進めるという役割が期待されたのであ

ろうと氏は推測する。

そして日本もまた、それら仏教色を強調した対中国交渉の存在を知った上で、菩薩天子である隋文帝を称えるための国書を携行した使者を派遣し、または、使者の派遣を通じて中国仏教の導入に努めることで、仏教を介して中国を中心とする世界秩序に参入していこうとしたものと氏は推測する。

以上、本報告は、仏教と王権、仏教と対外交渉の関係を、中国の南北朝時代から隋唐時代にかけてアジア全体にわたる広い視野から概観し、日本仏教史のいくつかの問題をアジア仏教史全体の中に改めて位置づけようとするもので、多様なアジア仏教史を総体的に捉える新たな視座を提供するものであった。

【議論の概要】

報告終了後、参加者によって議論が行われた。平林氏は、倭国は六世紀中葉には国家として仏教を受容したが、天皇自身の信仰としてはそれに遅れ舒明天皇が最初であり、国家としての受容が先で、国王が信仰するのは後であるという二元的受容がなされたとし、その理由を考えなければならないと指摘した。その他に、皇帝即如来思想との関連、皇帝が菩薩戒を受けることから転輪聖王として灌頂を受けることの重視へと変化する原因など、仏教的国王観に関する問題を中心に議論が交わされた。佐藤智水氏は皇帝即如来の思想が強く見られるのはおおそ北魏の孝文帝初期までであると自身の考えを述べ、また、河上氏は、菩薩戒を受ければ仏弟子となるが、転輪聖王であれば仏弟子とは別のレベルで仏教を権力の中に内包することができると指摘した。

【文責】 龍谷大学アジア仏教文化研究センター



- 報告題目：古代の国家と仏教の二段階
- 開催日時：2011 年 12 月 9 日（金） 15:00～16:30
- 開催場所：龍谷大学大宮学舎 西翼 2 階 大会議室
- 報告者：吉田一彦（名古屋市立大学大学院人間文化研究科教授）
- 参加者：33 人

【ファシリテーター】中川修（龍谷大学文学部教授）

【コメンテーター】佐藤文子（関西大学・佛教大学非常勤講師）

【報告のポイント】

奈良時代の仏教はしばしば「鎮護国家」の仏教だと説明される。しかし奈良時代に「鎮護国家」の語が用いられた例はなく、平安時代の史料に頻出する。吉田一彦氏は、「鎮護国家」の用例を丁寧に検討し、これが日本古代仏教史において奈良仏教と平安仏教の画期となる新概念であったことを提唱する。

【報告の概要】

「鎮護国家」は、歴史の教科書では奈良時代の仏教の特徴として説明される。しかしながら奈良時代に「鎮護国家」が用いられた例はなく、平安時代になって用いられるようになる用語である。

まず「鎮護国家」概念の研究史が概観された。奈良仏教を指して「鎮護国家」概念を用いたのは、三上参次『国史概説』（1943 年）を嚆矢とする。それは当時の皇国史観と密接な関係がある。以後、奈良仏教の特徴としての「鎮護国家」概念は、松本彦次郎、萩野伸三郎、藤木邦彦、家永三郎らによって踏襲され定着して行く。これに対して吉田氏は、奈良時代の「護国」の仏教と平安時代の「鎮護国家」の仏教は大きく異なるものであり、截然と区別して理解すべきであるとする。その上で、学術用語としての「鎮護国家」概念の有効性を認めつつ、それは平安以降について用いられるべきであると述べる。

次に吉田氏は『平安遺文』と『鎌倉遺文』にみえる「鎮護国家」の用例を検討し、以下のような特色を指摘した。

1. 「国家」を鎮護するのは、仏・菩薩・天ではなく、寺院・神社や僧侶が主体となって実施する行為である。
2. 鎮護国家は、国家から出た要請ではなく、寺院・神社側から国家に対して援助要求を目的として唱えたものである。したがって「四天王寺御朱印縁起」（1007 年）を初出とする「王法仏法相依論」も寺院側からの要請とみることができる。

3. 「鎮護国家」概念は、延暦寺や金剛峯寺といった新しいタイプの寺院が成立したことが契機となって出現した。以後、「鎮護国家」を目的とする法会の実施、それにもなう年分度者の増員に対して、寺院は国家からの援助を要請し、それを経済基盤とする寺院が出現する。吉田氏はこれを「援助要求の理論」と呼ぶ。

これに対し奈良時代の「護国」仏教は、国家が創建した官寺が、国家の意向に従って唱えた概念であり、寺院建立や経常経費も国家からの付与によってまかなわれており、平安時代における新しいタイプの寺院の存在形態とは大きく異なっている。

最後に吉田氏は、「鎮護国家」について、国家から相対的に独立した仏教団体が、国家と連携しつつ推し進める仏教においてしばしば唱えられた、平安仏教にふさわしい新概念であったと結論する。

以上、吉田氏の報告は日本仏教史の時代区分に新しい視座を与えるものであった。

【議論の概要】

佐藤文子氏は、「鎮護国家」概念が奈良仏教に用いられるようになった経緯について、史学史上の問題であることを強調する。特に第二次大戦後、GHQによる検閲が大きく影響していると指摘する。すなわち明治以来、皇国史観に基づいて国家史が編纂される過程で、「国家仏教」概念が形成されてきた。しかし敗戦後はこれを使いづらい状況となったため、昭和40年代になると、これに代わって「鎮護国家」の仏教という概念が新たに使用されるようになったのではないかと指摘する。また吉田氏が鎮護国家は寺院側から出された要請であるとの見解に対して、その要請の背後には主として官僚僧から構成される檀越や願主の存在があり、彼らの存在を考慮に入れると、鎮護国家は付随的な目的であった。それゆえ国立の寺院か否かという二極理解は危険ではないかと指摘した。

佐藤智水氏は、中国仏教の視点から、仏教が国家に統制されたというのが、実態としては貴族や民衆の仏教を視座に国家の仏教を見直す必要があるとする。さらに中国でも仏教各宗が国家を意識しながら発展していった経緯があるとし、「鎮護国家」が単なるスローガンではなく、具体的な利害関係が背後にあると指摘した。

【文責】 龍谷大学アジア仏教文化研究センター

